

2020年度 同志社大学大学院 司法研究科

履修免除試験問題 法律科目試験

(商 法)

次の(設例)を読んで、問(1)から(3)に答えなさい。根拠条文があるときは、会社法〇〇条〇項〇号などの表記により明示すること。

(設例1)

1. 京阪神地区で百貨店業を営む甲社は、取締役会及び監査役会を置き、その株式を取引所に上場している公開会社である。甲社には8名の実務取締役がいる。
2. 甲社の代表取締役Aは、甲社が所有する土地乙を、自宅の建築用地として甲社から買い受ける計画を立て、2019年12月、甲社の取締役会を開催して、土地乙を1億円で甲社からAが買い取る契約(以下「本件契約」という。)の承認を求めた。
3. Aは、取締役会において、土地乙の評価額を1億円であると説明し、その根拠を、甲社の会計帳簿上の土地乙の取得原価が1億円とされていたことに求めた。不動産鑑定士に鑑定させたとすれば、土地乙の取引時における評価額は2億円を下らないことが判明したはずであり、そのことをAは予想することができたにもかかわらず、Aは鑑定を行わず、他の取締役も、現時の評価額について質問する者はなかった。採決に際してはAも議決権を行使し、出席取締役8名のうち6名の賛成により本件契約の締結は承認された。
4. 2020年1月、甲社は、取締役Bが甲社を代表して、Aとの間で土地乙を1億円で売却する契約を締結し、直ちに土地乙をAに引き渡した。

問(1)(配点:40点)

本件契約の効力を検討しなさい。

問(2)(配点:40点)

Aの甲社に対する責任を検討しなさい。

(設例2)

(設例1)の事実1~4に続いて、次の事実5があったとする。

5. 2020年2月、3年前から継続して甲社株式1万株を保有している株主Xは、偶然、土地乙の近隣に住んでいたことから、土地乙にAが自宅を建て始めたことを知った。そこで、Aの責任を追及する目的で甲社の取締役会議事録の閲覧を請求し、その取引額が不当に安い疑いがあることを知った。

問(3)(配点:20点)

Xが、本件契約につきAの甲社に対する責任を追及する訴訟を提起するために、原告となることはできるか。また、適法に提訴するには、その前にXがどのような手続を取る必要があるかを説明しなさい。